## 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 市町村使用欄 合併した場合 **〒 251 −** 0000 ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。 特別徴収義務者 ※市町村ごと 0 0 0 0 0 令和 所在地 0 指定番号 に異なります (住所) 藤沢市朝日町○番地の△ 給特 5 年 1 月 1 日 与支 経理担当 名 称 フジサワ商事 株式会社 提出 (氏名) 担当者 払者 藤沢 花子 氏名 連絡先 代表者の 代表取締役 藤沢 太郎 職氏名 (宛先) 藤沢 市長 雷話 0466 25 1111 法人番号 ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。 変更年月日 令和 年 月 ◆ 法人の代表者の変更のみの場合は、提出不要です。 変 更 後 (新) 項 変 更 前 ( 旧 ) ※ 変更項目のみ記入してください。 ※ 変更項目のみ記入してください。 フリガナ フジサワシアサヒチョウ フジサワシエノシマ **=** 251 **—** 0000 **〒 251 ─** 9999 所 在 地 (送 付 先) 藤沢市江の島〇丁目△番地×号 藤沢市朝日町○番地の△ フリガナ フジサワショウジ エノシマショウジ フジサワ商事 株式会社 名 江の島商事 株式会社 法人番号 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 1234 雷話番号 0466 25 1111 内線 0466 25 0000 内線 4321 1. 事務所等移転(登記の変更あり) 2. 送付先変更(登記の変更なし) 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 変 更 理 由 (該当番号に○) 【 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更 9. その他 備 考 欄 1. 指定番号を新規に取得する。 登記上閉鎖された会社(法人)については、指定番 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 統 号を引き続き使用することはできません。 2. 統合・合併先の指定番号を使用する。← 併せて、被合併法人→合併法人の転籍の給与所 合併 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 得者異動届出書もご提出ください。 指定番号 分割 に異なります 後 ※合併等により給与事務を統合できない場合は、合併先とは別の指定番号を新規に 取得する必要があります。(上記1を選択のこと) 定 ※法人成り、個人事業化、個人事業主の事業の承継(変更)の場合は従前の指定番 号を継続して使用することができません。(上記1を選択のこと) ※分割等により法人番号が変更となった場合、社名に変更がなくても、従前の指定番 号を継続して使用することはできません。(上記1を選択のこと)